

**神奈川県国民健康保険団体連合会**  
**第五次中期経営計画 概要版**

**(令和7年度～令和9年度)**

**令和7年3月**

## はじめに

神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）では、

中期経営計画 第一次:平成25年度～平成27年度  
第二次:平成28年度～平成30年度  
第三次:令和 元年度～令和 3年度  
第四次:令和 4年度～令和 6年度

を策定し、本会が行う各種事業の進捗状況を管理し、適切な運営に取り組んできたところです。

第四次中期経営計画では、「審査支払業務等の更なる充実強化と効率化」、「新たな保険者ニーズに対する迅速・適切な対応」及び「効率的で安定した事業基盤の構築」を柱として、具体的な方策を本計画に定め、円滑な施行に向けて取り組んできました。

今年度は、第四次中期経営計画の最終年度となることから、これまでの中期経営計画の継続性を考慮しつつ、保険者支援の更なる充実を図るため、「第五次中期経営計画」を策定しました。

「第五次中期経営計画」の概要は次のとおりです。

# 神奈川県国民健康保険団体連合会 第五次中期経営計画（令和7年度～令和9年度）概要版

## 第1章 中期経営計画の目的

【計画P1～4】

第五次中期経営計画は、本会を取り巻く環境の変化を踏まえ経営方針を掲げるとともに、第四次中期経営計画の取組結果を総括し、今後3年間において取り組むべき方向性や具体的な取組目標を示し、保険者及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)をはじめとする本会の関係者との共通認識を図るとともに、本会の計画的な業務遂行の指針とするものです。

## 第2章 第四次中期経営計画の取組結果

【計画P5～34】

第四次中期経営計画では、本会の基幹業務である「審査支払業務の効率化」のほか、「療養費の適正化」、「保険者等が行う保健事業に対する支援」、「医療費適正化の取組」、「国保制度の安定的・効率的な運営に向けた取組」、及び「経費節減と安定財源確保の取組」等について、具体的な取組方針を定め、掲げた目標を着実に実施するよう取り組みました。計画では、各取組結果を評価し次期計画への継続性を示しました。

## 第3章 第五次中期経営計画の取組方針

【計画P35～59】

第五次中期経営計画では、  
Ⅰ「審査支払業務等の充実強化・効率化」、  
Ⅱ「保険者ニーズに対する迅速・適切な対応」、  
Ⅲ「効率的で安定した事業基盤の構築」、を大きな3つの柱として取り組んでいきます。  
当概要版では、以下のページに主な取組方針をご紹介します。

## I 審査支払業務等の更なる充実強化と効率化に向けた取組

### 1 診療報酬に係る審査支払業務の効率化等に向けた取組 【計画P35～P37】

- ① 審査基準の統一化については、厚生労働省や国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)等の動向や検討状況を注視し、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)とのコンピューターチェックの整合性を確保するための取組をすすめるなど、統一化に向けた取組を引き続き実施します。
- ② 適正な審査体制の充実・強化を図るため、審査担当職員に対して、事務処理並びに専門的な知識等に関する研修等を行い更なる資質向上に努めます。
- ③ 審査支払システムの支払基金との共同開発・共同利用に向けて、国保中央会と連携し国保側要件を踏まえたシステム改修方針や費用負担の在り方などの検討状況を注視し、保険者等に対して必要な情報の提供、共有を行います。
- ④ 診療報酬改定DXの一環として令和8年に本格実施が予定される地単公費全国現物給付化においては、必要な環境整備や関係機関等との調整を進めていくとともに、県内市町村の意向を把握したうえで、神奈川県(以下「県」という。)と連携し、実施に向けて課題の対応を行います。

### 2 療養費の適正化に資するための取組 【計画P38～P39】

- ① はり灸・あん摩・マッサージ師の施術療養費では、算定要件の変更による審査上の課題について県と保険者等で協議し、療養費審査委員会との情報共有を図りながら適正な審査を行います。

- ② 海外療養費については、申請額と支給額が乖離するケースがあるため、申請者に対して説明する際の詳細な情報を保険者へ提供できるよう検討を進めていくほか、被保険者が一時的に立替払いをする各種療養費においては、支給決定までの作業の短縮化に向けた具体的な取組を順次実施していきます。
- ③ 柔道整復施術療養費の適正な請求につなげるための取組として、申請書情報の活用や施術機関に対して注意喚起を行う対象項目の拡大を行うほか、効果的な施術機関への面接確認の実施などにより、不正・不当な請求を防止するための対策を強化していきます。

### 3 後期高齢者医療制度における取組 【計画P40～P41】

- ① 令和7年3月に行われる後期高齢者医療広域連合電算処理システムのクラウドリフトを伴うシステム更改とその後の稼働において、不具合の発生などのリスク対応に備えるとともに、安定的なシステム運用を行います。  
また、被保険者証の廃止後の令和7年8月の被保険者資格の一斉更新では、マイナ保険証利用登録者への「資格情報のお知らせ」と未登録者に対する「資格確認書」の発行のために必要となる運用変更に対応するとともに、広域連合及び市町村の業務に対して必要な支援を行います。
- ② 後期高齢者の増加に伴い、処理件数が大きく増加している給付関連入力業務については、円滑な事務処理に努めるとともに、被保険者の利便性の向上や経費の縮減に向けて、さらなる業務の効率化と迅速な処理を目指します。  
また、広域連合の支援のため、今後、資格過誤点検の業務量を考慮したうえで、既存の人材資源や事務スペース等のITインフラを最大限に活用した新たな業務受託も含めた検討を進めます。

### 4 介護保険制度における取組 【計画P41～P43】

- ① 介護保険・障害者総合支援関連システムは、令和7年5月にクラウドリフトを伴う更改が予定されており、国保中央会からのスケジュールに則り、データ移行等の更改作業を進めます。また、本会の担当部署間において連携を図り、更改後の安定稼働に向けたバージョンアップなどの必要な作業についても効率的かつ速やかに行います。
- ② 国が推進する「全国医療情報プラットフォームの創設」における構成基盤のひとつとして、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が同一の情報を閲覧・共有する「介護情報基盤」の開発が進められており、施行後の国保連合会が行う保険者支援に係る検討状況などの情報収集に努めるとともに、適宜介護保険者に対して必要な情報を提供していきます。

### 5 障害者総合支援制度における取組 【計画P44】

- ① かながわ自立支援給付費等支払システムの円滑な運用のため、かながわ自立支援給付費等支払システム委員会において、同システムのより効果的・効率的な運用方法や機能の追加・見直し等について協議します。

### 6 特定健診における取組 【計画P44～P45】

- ① 令和7年度末に実施される「特定健診等データ管理システム」のクラウドリフトを伴う機器更改作業について、保険者等を含む各拠点の端末・プリンタの機器更改も併せて行うことから、保険者等が行う各種サービスに支障が生じることがないように、準備作業を進めます。

### 7 出産費用の保険適用 【計画P45】

- ① 出産に係る費用について、早ければ令和8年度から正常分娩が保険適用されることが検討されており、適用された場合、本会における処理方法の大幅な見直しが必要となるため、今後の厚生労働省における議論の動向を注視していきます。

## II 保険者ニーズに対して迅速・適切に対応する取組

### 1 保険者等が行う保健事業に対する支援 【計画P46～P48】

- ① 市町村が取り組むデータヘルス計画や広域連合等が行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対し、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業等を通して、保健事業支援・評価委員会による評価・助言とともに、部会でのヒアリング及び各種研修会等を通じて、より効率的・効果的な支援を行います。
- ② KDBシステムの新機能について、保険者等に対し、研修会(端末操作研修会)等を通じて具体的な活用方法等を説明するなど、引き続きKDBシステムの活用促進に向けた働きかけを行います。
- ③ 特定健診の受診率向上等への取組については、「特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業」により、保険者への在宅保健師の派遣や被保険者に対する効果的な勧奨方法などのノウハウの提供を行うとともに、保険者への支援拡大を図っていきます。

### 2 医療費適正化の取組 【計画P48～P50】

- ① 第三者行為求償事務は、被害を受けた被保険者の世帯主等が、傷病届等を届出する義務があることについて、さらに浸透するよう取組を強化するとともに、研修会や巡回相談により職員等の専門性の向上を図る取組を行うほか、保険者努力支援制度につながる支援を行います。
- ② ジェネリック医薬品の使用促進の取組では、県が実施する分析事業の結果を保険者に提供するなど、国の示す数量シェア率(指標値)に達するよう保険者を支援し、併せて保険者努力支援制度への支援も行います。

### 3 その他(国保制度の運営・市町村支援に関する取組) 【計画P50～P52】

#### ① 事務処理の標準化に伴う共同事務処理推進に向けた取組

国保中央会が進める市町村事務処理標準システムと国保総合システムの機能整理による最適化について、保険者の業務に支障が生じないよう、個々の事情に応じた調整や細やかな情報提供に努めていきます。

#### ② 地方公共団体情報システムの標準化に向けた取組

市町村が進める地方公共団体情報システムの標準化に向けた取組について、県と連携し情報収集に努め、標準化によるシステム改修や標準準拠システムへの入替が必要となった場合に市町村の意向に合わせた支援を実施します。

#### ③ 保険料(税)収納率向上に向けた取組

市町村が取り組む保険料(税)収納率向上対策に対し、県と共同で開催する研修会やアドバイザーの派遣により、収納率向上に向けた支援を行います。

#### ④ 予防接種のデジタル化への対応

令和8年度から本会が新たに行う予防接種の費用請求支払及び予防接種記録・予診情報管理等の業務について、システムの導入から運用まで円滑に行えるよう、事務処理体制の整備を含めた準備を進めます。

#### ⑤ 本会ホームページのリニューアル

開設から20年が経過した本会ホームページについて、コンテンツの増加と閲覧ユーザーの多様化など多くの課題がみられることから、見やすく、また容易に情報が取得できるよう、リニューアル作業をすすめます。

### Ⅲ 効率的で安定した事業基盤の構築に向けた取組

#### 1 経費削減と財源確保の取組 【計画P53～P54】

- ① 国保中央会が開発した全国標準システムのクラウド化や審査支払システムの支払基金との共同利用・共同開発において必要となる経費については、国が財政措置を講じるよう要請活動を実施するなど、保険者の負担軽減に取り組むとともに、本会独自システムの開発経費については、ITコンサルタント等専門家による見積書の評価等を通じて、引き続きコスト削減に努めます。
- ② システム関連経費等の増大による審査支払手数料単価の急激な引き上げを抑制するため、積立資産を活用した財源確保の具体的な方策を検討・実施します。
- ③ 業務の効率化に資するよう、職場内全体におけるペーパーレス化の推進に向けて具体的な検討を進めます。

#### 2 会計の透明性の確保 【計画P54】

- ① 監事監査規則に基づく決算審査等を実施し、適正で透明な会計事務の遂行に努めるとともに、令和6年4月1日施行の法人税法施行令の一部改正を踏まえ、適正な財務運営を遂行するため、引き続き実費弁償を遵守し、剰余金の発生状況を明確にします。
- ② 保険者負担金における被保険者数割の単価については、各保険者において負担額に大きな変更が生じないよう適正な単価を設定します。

### 3 人材の育成と効率的で働きやすい組織体制の整備 【計画P55～P57】

- ① 第2次年度別職員配置(増減員)計画を踏まえ、業務実態に見合った効率的かつ適正な人員配置を行い、計画的な職員定数の管理に引き続き努めます。
- ② 複雑・多様化する本会業務において、保険者等のニーズに的確かつ迅速に responding していくため、専門性を備えた人材の育成を計画的に進めます。また、新採用職員の育成については、「新採用職員の育成に係る取組に関する指針」に基づき、引き続き取組を進めます。
- ③ 県や市町村、国保中央会との相互の理解を深めていくため、人事交流又は職員派遣を引き続き行います。
- ④ 働きやすい職場の環境づくりとして、職場内における良好な人間関係(コミュニケーション)を維持・構築するため、「コミュニケーションスキル」の向上に努めます。また、「業務の効率化」や「労働時間の短縮(適正化)」など、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組を進めるとともに、男性の育児休業促進のため、職場内における意識改革と体制整備を図っていきます。

### 4 情報セキュリティ対策と危機管理体制の整備 【計画P57～P59】

- ① 情報セキュリティの取組については、個々の職員のセキュリティ意識向上につながる取組を継続して実施します。

- ② 本会業務継続計画(BCP)を踏まえ、地域貢献を想定した十分な備蓄品の確保や、国保中央会・各都県国保連合会と締結している「災害時広域支援協定」に基づく災害時の連携体制の確認、業務継続のためのインフラの確保に向けて、より具体的な検討を進めます。
- ③ 本会が所有する国保会館は建設後24年を経過していることから、計画的に老朽化対策及び設備機器の更新を行います。